

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2014-143698(P2014-143698A)

【公開日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-39138(P2014-39138)

【国際特許分類】

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 W 72/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/18

H 04 W 72/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年2月24日(2015.2.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

また、サービス・プロバイダ・アプリケーション208は、モバイル・クライアント108がネットワークにアクセスすることを許可する前に、モバイル・クライアント108をサポートできるかどうかを決定することができる。バッテリー電力の消耗と、モバイル・クライアント108を受け入れることで発生する他の処理リソースの消耗と、を推定するリソース情報は、サービス・プロバイダ・アプリケーション208が新しいモバイル・クライアント108をサポートすること、または他のアドホック・サービス・プロバイダからそのモバイル・クライアント108のハンドオフを受け入れることを考慮するべきかどうかを決定するのを支援することができる。